

We よこすか

神奈川県議会議員



安川有里




やすかわ ゆり



大阪市生まれ、横須賀市浦賀在住

早稲田大学教育学部卒業後、フリーアナウンサー、ディレクターとして活動
結婚後は個別指導の塾講師として小学生～大学受験までを指導（社会・英語）

- ・県民企業常任委員会委員 美しい環境づくり審議会委員
- ・横須賀三浦稲門会常任幹事 NPO 法人横須賀港湾防災支援会会員
- ・認知症サポーター「キャラバンメイト」 こども若者応援団 団員
- ・BBQ 連盟認定エキスパート 趣味：クイズ ハワイアンキルト テニス

Topics  介護保険について  認知症サポーター養成講座  こども若者応援団交流会



そうだ！おばちゃん県議に聞いてみよう！②

Q：介護保健が2015年から見直されるそうですが、どこが変わるの？

制度発足から14年、サービス利用者は456万人と、スタート時の2倍になりました。最初からわかりづらかった制度は、2度の介護保険法の改正と3年毎の介護報酬の改訂を重ねて、とても複雑なものになりました。（国主導の財政的な帳尻合わせの給付縮減・負担増型改正によるものです）

主な見直しのポイントは、「費用負担の公平化」と「地域包括ケアシステムの構築」です。

いくつか例をあげますと、①所得が低い人の第一号介護保険料（65歳以上）の負担を軽減する。②特定以上の所得がある人の利用料を2割に引き上げる。③特別養護老人ホームは要介護3以上に制限する。…などです。（保険原理で考えると、所得差や介護レベルによる違いがあることに違和感があります）

「地域包括ケアシステム」について、厚生労働省が、重度になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、「住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供」する仕組みと説明しています。そのために、「医療と介護の連携」が必要です。（ケアシステムは、国がガイドラインを決め、市町村が主体で実施します。今後市町村間に格差が生じる可能性があります）

介護保険制度スタートの背景には、増え続ける高齢者人口に比例して高まる介護ニーズと、家族による介護負担の限界がありました。今後、保険料を払っている被保険者が納得できる透明性のある制度になることが必要です。団塊世代の介護問題は待ったなしです。地域包括ケアシステムが有効に機能することで、今後訪れる大介護時代を乗り切っていけることを祈るばかりです。

♥第3回よこすか女子会カフェ テーマは『認知症について考える』

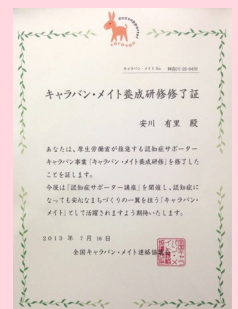
今回の「よこすか女子会カフェ」は、希望が多かった認知症について、みんなで考えるカフェです。

“キャラバン・メイト”である安川有里が講師として「認知症サポーター養成講座」を行います。『養成講座』とは言っても、一方通行の講座ではありません。DVDを見て頂いた後、資料を使い皆さんと意見交換を行いながら、認知症についての理解を深めて行きます。参加して頂いた方にはオレンジリングをお渡しします。

皆さんの参加をお待ちしています。

開催日時：11月9日（日）13時～15時

開催場所：安川有里政務活動事務所（久里浜）





「こども若者応援団交流会」と「学童クラブ」について

9月23日、私が団員でもある「こども若者応援団」主催の交流会『2020年はみんな（地域）で安心して楽しむ子育てを！』が開催されました。こども若者が、地域で安心して楽しく生きる事が「こども若者応援団」の願いです。

2010年に『子ども・若者育成支援推進法』が施行され、生きづらさ（不登校・ひきこもり・発達障害・いじめなど）の課題解決へ地域連携の取り組みが始まっています。そして、来春、「子ども・子育て支援新制度」が実施されます。この状況を受け、私たち「こども若者応援団」は、地域の子育てについて日々活動されている団体の皆さんに集まって頂き、意見交換をしようと、今回の交流会を計画しました。30歳前後の若者達が頑張っ、開催にたどり着きました。



参加して下さった団体は、①母親クラブ ②よこすかひとり親サポーターズひまわり ③NPO法人 キッズルーム さくらんぼ ④栗田・ハイランド学童クラブ ⑤たすき塾 ⑥放課後等デイサービスあっぷっぷ ⑦青少年育成推進員 ⑧ラグビースクール。それぞれの活動の詳細をうかがった後、3つのグループに分かれて、課題やその解決にむけての取組みなど、中身の濃い話し合いが行われました。

私も、最後に挨拶をさせていただきました。この日、皆さんから伺った課題を、しっかりと行政に反映させるべく努力したいと思います。

さっそく交流会で出された課題のうち学童クラブについて、常任委員会で質問！

Q: 来年4月からの「子ども・子育て支援新制度」での放課後児童クラブ（学童クラブ）の現在の国の進捗状況を伺います。

A: 7月31日付で、文科省と厚労省の連名で「放課後子ども総合プラン」が公表されました。このプランは、親の就労継続の壁である「小1の壁」を打破し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めることを目的としています。

Q: 現在の「放課後児童指導員」が、新制度で「放課後児童支援員」の資格を得るために、県が実施する研修を受講することが必須となっています。その後、国から研修の詳細について示されましたか？

A: 本年8月に国が実施した、自治体担当者向けの説明会で、「放課後児童支援員に係る都道府県認定研修の概要(案)」が示され、「放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するために、講義を中心として行う」こととされ、都道府県が実施することになりました。1回の研修は概ね100名程度、24時間の研修案が示されました。また、24時間の案として、90分講義を一日4コマ、4日間実施する案が出されその他のバリエーションもいくつか提案されました。(質疑の一部のみ抜粋しましたので、詳細は県のホームページをご覧ください)

この質問を終えての県への要望: この24時間研修について、指導員の方から、「学童クラブの時間に影響しない研修実施の時間設定」「学童クラブの時間にかかる場合、研修時の欠員の補充等」の要望が寄せられています。是非、配慮の上、充実した研修で指導員の資格認定を行い、指導員の雇用安定につなげて頂きたいと思います。**子どもは未来の宝物です。**10年後20年後の子どもたちにどういった大人になってほしいのか？そのために、子どもたちにどういった小学校時代を過ごしてほしいのか？日本の、そして神奈川の未来の子どもたちの姿をきちんと想定し、丁寧に育てて頂きたいと思います。放課後児童クラブは、「放課後のおうち」であり、「放課後家族」です。環境整備にむけて、市町村と連携を密にした取り組みをお願いいたします。(2014年9月30日・10月8日 県民企業常任委員会にて)

安川有里（やすかわ ゆり）政務活動事務所（京急久里浜駅前すき家のあるビルの3階です）

〒239-0831 横須賀市久里浜4丁目5-4 久里浜ビル3F TEL/FAX 046-838-3389

安川有里

検索



ホームページで「議員活動の見える化」に挑戦！ブログをはじめSNS随時更新中！